

報告：第9号

6月7日(木) 01 長沼 達彦 議員 答弁資料目次 (平成30年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	政治姿勢について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	リニア駅近接地域のまちづくりについて	市長	1
2-2	特定機能補強地区のまちづくりについて	建設部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	里山の活用等による「創作の森おびな」の誘客促進について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	「(仮称) 甲府市総合健康支援センター」の開設準備について	福祉保健部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	「ネーミングライツ」の導入について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	<u>こうふ開府500年記念誌の編集方針等について</u>	<u>教育部長</u>	1

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容
こうふ開府500年記念誌の編集方針等について

- (1) 質問者 長沼 達彦 議員
- (2) 質問日 6月7日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 歴史文化財課
- (5) 答弁内容

「こうふ開府500年記念誌」につきましては、学識者及び、市民・議会の代表からなる記念誌編集委員会において、開府500年記念事業の3つの基本理念との整合性を図る中で編集方針を定めたところであります。

具体的には、本市の魅力や誇りにつながる重層的で多様な歴史、文化、伝統などを掘り起こし、かけがえのない本市固有の地域資源として記録・伝承することを第一の目的に掲げており、あわせて、刊行した記念誌を郷土への愛着と誇りをもった人材の育成や、シティプロモーション、産業・観光振興に活用し、これからの甲府のまちづくりに役立てていくことも明確に位置付けております。

また、読みやすく、親しみやすい記念誌とするため、従来の通史的な記述ではなく、テーマごとの構成としており、その内容につきましても、様々な試練を克服し、甲府の発展を支えてきた幾多先人の足跡や歴史、この地で培われて

報告：第9号

きた、生活文化や伝統産業などに重点を置くことに留意しております。

記念誌の編集にあたりましては、空襲当時の状況や戦後の復興の経過など、人々の暮らしやまち並みに関して当時を知る方々のもとへ直接赴き丁寧にお話をお聞きしながら執筆に役立てており、5月からは、複数の編集者による執筆内容の入念なチェックと加筆・修正作業に取り組んでおり、現在、7割程度の原稿の作成を終えたところであります。

今後におきましても、将来にわたって読み継がれる記念誌となるよう、来年4月の刊行に向け着実に作業を進めてまいります。

報告：第9号

6月7日(木) 03 長沢 達也 議員 答弁資料目次 (平成30年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	女性の活躍推進について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	外国人留学生との交流について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	<u>いじめ相談アプリの導入について</u>	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	<u>学校給食における食物アレルギーへの対応について</u>	教育部長	1

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

いじめ相談アプリの導入について

- (1) 質問者 長沢 達也 議員
- (2) 質問日 6月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

いじめは、いじめを受けた児童生徒の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるものであり、その対応にあたっては、早期発見に努めいじめ問題の深刻化を防止することが求められております。

本市におきましては、いじめ問題への対応を学校教育指導重点における最重要課題と位置付け、学校と教育委員会が連携した取組を進めているところでありますが、平成28年度におきましては、小学校20校、中学校10校においていじめが認知され、延べ認知件数は464件となっております。

こうした中、各学校では教育活動全体を通していじめの未然防止に取り組むとともに、学期毎に実施している「いじめ実態把握のためのアンケート」をはじめ、養護教諭やスクールカウンセラーによる教育相談等を通していじめの早期発見・対応に努めております。

また、認知されたいじめについては、「校内いじめ防止対策委員会」を中心に保護者との連携を図るとともに、事例に応じて市教委から各種専門的なスタッフや相談員を派遣する中で、問題解決に取り組んでいるところであります。

いじめ相談アプリの導入につきましては、本年3月に文部科学省「いじめ防止対策協議会」において、「SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（最終報告）」が取りまとめられ、相談体制の構築や相談の実施に際して留意すべき点などについて示されたところであり、文部科学省におきましても先進地域における取組の成果や課題等を踏まえ、ガイドラインの策定が検討されているところであります。

今後におきましては、国の動向を注視する中で、先進自治体における取組状況についての情報収集に努め、いじめ相談アプリ等のSNSを活用した、相談体制の有効性や課題について調査研究を進めてまいります。

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容
学校給食における食物アレルギーへの対応について

- (1) 質問者 長沢 達也 議員
- (2) 質問日 6月7日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

近年、食物アレルギーをはじめ、喘息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患を持つ子どもは、年々増加しております。

本市の平成29年度における食物アレルギーを持つ児童生徒数につきましては、小学校248名、中学校72名の合計320名となっており、この3年間で約18%増加しております。

このような状況の中、学校給食における食物アレルギー対応につきましては、アレルギーを持つ児童生徒の家庭には、通常の献立表のほか学校給食に使用する食材を明記した給食日誌とアレルギーに関する資料を事前に配付するなど、きめ細かな情報提供に努めております。

また、保護者の方々と「アレルギーについての懇談会」を定期的を開催し、学校給食の現状と課題について意見交換を行い、相互理解を深めているところであります。

報告：第9号

今後におきましても食物アレルギーを持つ児童生徒ができる限り喫食できるよう献立作成の際には、複数の副食に同じアレルギーを含む食材を使用しないよう留意するなど引き続き、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

報告：第9号

6月7日(木) 04 内藤 司朗 議員 答弁資料目次 (平成30年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 ~1-5	リニア駅近接地域のまちづくり整備方針における事業規模等について	建設部長	2
1-6	リニア駅近接地域のまちづくり整備方針について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	防災関係諸計画について	危機管理監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	<u>教職員の多忙化解消について</u>	<u>教育長</u>	1

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

教職員の多忙化解消について

- (1) 質問者 内藤 司朗 議員
- (2) 質問日 6月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

我が国の学校及び教員は、学習指導や生徒指導、子どもの健康や安全管理等、広範な役割を担っていることから、諸外国と比較して長時間勤務となっている実態が、OECDの「国際教員指導環境調査」等において、明らかになっているところであります。

こうした中、本市におきましては、昨年6月に「甲府市教員の多忙化改善対策検討委員会」を立ち上げ、会議や調査の効率化、教員をサポートするスタッフの配置、事務能率の向上等の視点から検討を進め本年度から新たに、部活動指導員を導入するとともに、夏季休業中の学校閉庁日の設定、外国人英語指導講師や教育支援ボランティア等を増員したところであります。

現在、本市における教員の勤務実態について、国や県と比較できるデータがないため、6月から取組を開始したコンピュータによる勤務時間管理の集計を活用するこ

報告：第9号

とにより、本市教職員のより正確な勤務実態についての把握を始めたところです。

今後におきましても、本市における教職員の勤務実態に基づき、学校を支援する環境整備や学校運営体制の見直し等、教職員の多忙化解消に取り組むとともに、教職員の増員について引き続き県教育委員会に要望して参ります。

報告：第9号

6月8日（金）06 深沢 健吾 議員 答弁資料目次（平成30年6月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	こうふ開府500年記念事業100日前イベントについて	市長	1
1-2	市民みんなのパレードの警備体制について	企画部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	放課後児童クラブの充実について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	<u>教員の働き方改革について</u>	<u>教育長</u>	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	<u>小中学校における道徳教育の充実について</u>	<u>教育長</u>	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	骨髄移植ドナー助成事業の取組状況について	福祉保健部長	1

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

教員の働き方改革について

- (1) 質問者 深沢 健吾 議員
- (2) 質問日 6月8日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

本年2月、文部科学省より「学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」通知されたところであり、教員の多忙化解消に向けた業務改善を進めるとともにICTの活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握するなど、教員の勤務時間管理の徹底が求められたところであります。

教育委員会では、これまで市独自に臨時教育職員や特別支援教育支援員等を配置するとともに、生徒指導や特別な教育的支援に係る各種専門的スタッフを派遣するなど学校をサポートする体制を整えてきたところでありま

す。

また、昨年6月に「甲府市教員の多忙化改善対策検討委員会」を立ち上げ、教育委員会が主催している会議や調査の精選、教員以外のスタッフとの協働体制の推進などについて検討を進めまいりました。

こうした中、本年度から、部活動指導員の配置や学校閉庁日の試行など新たな取組を開始したところであり、各学校におきましても教員一人ひとりが出退勤時間をコンピュータに入力し、管理職が所属職員の勤務時間管理を確実に行うとともに、教員自身のタイムマネジメント能力の向上や意識改革にも取り組んでいるところであります。

今後におきましても教員の勤務実態の把握に努め、教員を支援するスタッフとの役割分担や教員の負担軽減に繋がる新たな校務支援システムの導入を図るなど教員が子どもと向き合う時間を確保しきめ細かな教育活動が推進されるよう教員の多忙化解消に取り組んでまいります。

小中学校における道徳教育の充実について

- (1) 質問者 深沢 健吾 議員
- (2) 質問日 6月8日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

学校教育法施行規則の一部改正により道徳の時間が「特別の教科」として位置付けられ、小学校におきましては本年度から教科書を使った「特別の教科 道徳」の授業が実施されております。

各小学校におきましては教科としての道徳の趣旨を踏まえ問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れながら、答えが一つではない道徳的な課題について児童が自分自身の問題と捉え仲間との意見交換などを通して考えを広め、深める「考え・議論する道徳」の授業に取り組みとともに、地域人材を講師に招いた学習など工夫された実践が進められております。

現在、技術革新やグローバル化が急速に進展する中で社会を構成する一人ひとりが感性を豊かに働かせながら多様な他者と協働したり新しい価値を生み出していくこ

とが求められており、その基盤となる資質や能力を育む
道徳教育の役割はますます重要となってきました。

本市におきましては学校教育指導重点の重点目標である「思い遣る心の育成」を中核に据え家庭や地域との一層の連携を図る中で、子どもたち一人ひとりが自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きていくことができるよう、引き続き道徳教育の充実に取り組んでまいります。

報告：第9号

6月8日(金) 07 藤原 伸一郎 議員 答弁資料目次(平成30年6月 定例会)

(分割方式) 2-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	リニア駅近接地域のまちづくり整備方針について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	住民や県への事前説明について	建設部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	組合施行の土地区画整理事業を行うと決めた経緯と今後の住民説明について	建設部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-3	<u>就学援助制度の拡充と給食費の無償化について</u>	教育部長	1
4-2	すこやか子育て医療費助成制度の拡充について	子ども未来部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	<u>スクール・ソーシャル・ワーカーの増員と必要性について</u>	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	子どもの居場所づくりについて	子ども未来部長	1

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容
就学援助制度の拡充と給食費の無償化について

- (1) 質問者 藤原 伸一郎 議員
- (2) 質問日 6月8日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

国の「要保護児童生徒 援助費補助金」のうち新入学児童生徒 学用品等の単価が平成28年度末に増額されたことに伴い、本市独自の準要保護世帯を対象とする就学援助制度のうち新入学児童生徒の入学準備費の支給額を平成29年度から小学生20,470円を40,600円に中学生23,550円を47,400円にそれぞれ引き上げるとともに入学前に支給を受けることができるよう「甲府市就学援助費 支給要綱」の改正を行ったところであります。

次に、学校給食費につきましては、学校給食法により設置者である本市は、学校給食の実施に必要な施設整備や運営に要する経費を児童生徒の保護者は、給食の食材費を負担するとされております。

平成29年度の食材費を算出いたしますと小学校で約4億3千7百万円中学校で約2億7千1百万円となり給

報告：第9号

食費を無償化することにより約7億8百万円の財政負担が必要となります。

今後におきましても現行制度を維持するとともに真に援助を必要とする家庭に適切な支援が行えるよう就学援助制度による公的支援について制度の周知徹底を図ってまいります。

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

スクール・ソーシャル・ワーカーの増員と必要性について

- (1) 質問者 藤原 伸一郎 議員
- (2) 質問日 6月8日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

いじめや不登校、児童虐待など児童生徒に係る問題の背景に、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている事例が増加しており、福祉機関をはじめとする様々な専門機関とのネットワークを活用した支援を進めることが必要となっております。

教育委員会では、平成28年度から社会福祉等の専門的な知識や技能を有する「スクール・ソーシャル・ワーカー」1名を配置し、学校だけでは対応できない困難な事例に対して専門機関や庁内関係部署との連携を図りながら子どもや家庭への支援に取り組んでおります。

スクールソーシャルワーカーは学校との連携を図りながら、保護者との面談や関係機関とのケース会議、家庭訪問等による具体的な支援などを行うとともに、専門機関の継続的な支援に繋げるなど多様な方法を用いて問題解決への対応を図っております。

報告：第9号

今後につきましては、支援が必要な児童生徒の状況、専門機関や庁内関係部署との連携や役割分担について検証する中で、スクール・ソーシャル・ワーカーの適正配置について検討してまいります。

報告：第9号

6月8日(金) 08 望月 大輔 議員 答弁資料目次 (平成30年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-4	(仮称) 子ども支援センターの設置について	市長	1
1-2 1-3	(仮称) 子ども支援センターにおける役割について	子ども未来部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	地域おこし協力隊員の職種と地域の拡大について	企画部長	1
2-2	こうふフューチャーサーチ普及促進事業について	企画部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	市税の納付手段の拡充について	税務統括監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 ~4-4	遊亀公園附属動物園のリニューアル工事について	建設部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1 5-2	甲府城周辺整備の実施計画について	建設部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	<u>市民マラソン大会の開催提案について</u>	<u>教育部長</u>	1

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

市民マラソン大会の開催提案について

- (1) 質問者 望月 大輔 議員
- (2) 質問日 6月8日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 スポーツ課
- (5) 答弁内容

市民マラソン大会の開催につきましては、これまで、警察など関係機関との協議をはじめ、他都市で開催されている大会を実際に視察する中で、本市の豊かな自然や、起伏に富んだ地形を活かしたコース設定を中心にさまざまな検討を重ねてまいりました。

その中では、本市の南北に長い地形は、他都市における大会コースと比較すると高低差が激しく、好タイムを狙えないなど、参加するランナーにとって魅力あるコース設定が非常に難しい状況であることがわかりました。

また、東京マラソン大会を契機に、全国各地で毎週末、数多くの大会が開催されているという状況の下、魅力のない大会は、淘汰されている現状となっております。

こうした課題を踏まえ、新たな大会を開催・定着させていくためには、開催に際し多額の費用を要する中、より確実な集客力を有し、参加者にとって魅力的で、特色

報告：第9号

のある大会でなければならないことから、現在、コース設定を中心に、関係機関等との協議や情報収集に努めながら、検討を進めている状況であります。

報告：第9号

6月11日(月)09 向山 憲稔 議員 答弁資料目次(平成30年6月 定例会)

(分割方式) 2-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	予測を上回る人口減少の要因について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	甲府市人口ビジョンなど人口予測の見直しについて	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	人口減少対策のあり方について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	リニア駅近接地域のまちづくり整備方針について	建設部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	リニア駅周辺の住民や関係自治体との信頼関係の構築について	リニア交通政策監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	本市のシティプロモーション活動について	総合戦略監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
7-1	トップリーダーとしての発信力について	市長	1

報告：第9号

6月11日(月)09 向山 憲稔 議員 答弁資料目次(平成30年6月 定例会)

(分割方式) 2-2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
8-1	今後のシティプロモーションについて	総合戦略監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
9-1 9-2	「デュオヒルズ甲府」について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
10-1	甲府城周辺地域活性化計画について	建設部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
11-1	こうふ開府500年記念事業における県外からの誘客について	企画部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
12-1	<u>中学・高校の運動部活動について</u>	<u>教育長</u>	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
13-1	企業主導型保育所について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
14-1	在宅で育児を行う世帯への支援について	子ども未来部長	1

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

中学・高校の運動部活動について

- (1) 質問者 向山 憲稔 議員
- (2) 質問日 6月11日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課・甲府商業高等学校
- (5) 答弁内容

学校における部活動は教員のみならず、生徒にとっても負担過重となっているとの指摘もあり適切な部活動の運営が求められております。

現在、各学校におきましては、原則として週あたり2日の部活動の休養日を設定しており、効率的かつ効果的な部活動に取り組んでいるところでありますが、生徒のニーズを踏まえ、バスケットボールなどでは中学生を対象とした競技団体等による練習会なども実施され始めております。

また、甲府商業高校におきましては、競技指導における専門性を高めるため、外部指導者の積極的登用を図り、生徒の技術向上の要望に応えるようにしております。

今後におきましては、複数の学校を単位とした活動や学校と地域の協働・融合による運営など、中学及び高校期におけるスポーツ環境整備のあり方について調査・研

報告：第9号

究してまいります。

報告：第9号

6月11日(月) 11 木内 直子 議員 答弁資料目次(平成30年6月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1・ 2-4	子どもの貧困対策について	子ども未来部長	1
1-3	<u>就学援助制度の周知と認定率の引き上げについて</u>	<u>教育部長</u>	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	<u>学校給食費の無料化について</u>	<u>教育部長</u>	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	業務委託先の労働者の労働実態の把握及び公契約条例の制定について	総務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	介護サービスの利用者負担割合について	福祉保健部長	2
4-2	介護保険制度の改善を求める国への提言について	市長	1
4-3	介護保険財政への一般会計からの繰入について	福祉保健部長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1 5-2	特定健康診査での聴力検査の実施などについて	福祉保健部長	1

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容
就学援助制度の周知と認定率の引き上げについて

- (1) 質問者 木内 直子 議員
- (2) 質問日 6月11日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

就学援助制度の周知につきましては、新入学児童生徒の保護者に対し、入学通知書を送付する際にお知らせを同封するとともに、年度当初には、全児童生徒の保護者に就学援助のお知らせと申請書を配布しております。

また、甲府市ホームページや広報誌暮らしの便利帳や子育てガイドブックなど各種広報媒体に掲載するとともに必要と思われる家庭への申請の確認など学校とも連携を図る中で制度の周知や申請漏れがないよう案内しており、他都市と比較してもきめ細かく周知を行っているところであります。

今後におきましても支援を必要とする世帯の児童生徒が経済的な理由により教育の機会が制限されることが無いようあらゆる機会を通じて制度の周知徹底を図ってまいります。

平成30年6月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の無料化について

- (1) 質問者 木内 直子 議員
- (2) 質問日 6月11日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

学校給食費につきましては、学校給食法により給食の実施に必要な施設、設備や人件費等の運営経費については、設置者である本市の負担であり食材費は、給食を受ける児童生徒の保護者の負担とされており平成29年度の食材費を算出したしますと小中学校合計で約7億8百万円となっております。

支援が必要な準要保護世帯につきましては、本市独自の就学援助制度により給食費の助成を行っているところであり、今後におきましても真に支援を必要とする世帯の負担軽減に努めながら現行制度を維持してまいります。